

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより

2013

No. 75

特集

第28回 文京区男女平等センターまつり

きのう きょう あしたへ

認め合いから始まる 男女平等!

Topics

新しい明日をめざして

～働くことを通して考える～

Contents

- センターまつり開催あいさつ 2
- 和泉元彌さん講演会 3
- 新しい明日をめざして～働くことを通して考える～ 4,5
- まつりワークショップ 6
- まつりシネマ・まつりコンサート 7
- 登録団体助成事業 8
- プラスワンセミナー 「なりたい自分のゴールを目指して」
「DVってなあ～に ～大切な人を守るコミュニケーション～」 9
- 全国女性会議 IN 阿南 10
- 区からのお知らせ 11
- センターからのお知らせ 12

2013年12月25日発行

発行/文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会(文女連)が
指定管理者として管理・運営しています。

センターまつり開催

第28回 文京区男女平等センターまつり ～きのうきょうあしたへ～ 「認め合いから始まる男女平等!」

10月26・27日の両日、第28回センターまつりが開催されました。今年のテーマは「認め合いから始まる男女平等!」です。

初日は季節外れの台風の接近が伝えられており、来館者の出足が心配されましたが、天候の影響も予想したほどではなく多くの方にご来館いただき、日頃のセンターの活動に触れていただくことが出来ました。

開会式において、男女平等センターまつり企画運営委員会委員長岡田伴子より以下のとおり挨拶がありました。

第28回男女平等センターまつりの開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は朝早くからお忙しい中を、成澤区長、瀧副区長、渡邊議長ならびに区議会議員の皆様にご出席いただきました。誠にありがとうございます。

また当センターご利用の皆様、このようにたくさんの皆様とご一緒に開会式ができますことをうれしく思います。

さて、私たちが待ち望んでいた文京区男女平等参画推進条例が9月の議会で可決されて、平成25年11月より施行されることになりました。

条例の制定により、今後の男女平等参画推進の基盤が確立されるとともに、区、区民、事業者それぞれの責務もより明確になりました。拠点となる男女平等センターで、私たち文女連も気持ちを新たに、男女平等社会の実現に向けしっかり活動していかなければと感じているところです。

さらに、条例により、当センターは区における男女

平等参画推進の拠点として明確に位置づけられました。男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重し、いきいきと暮らせる男女平等社会の実現に向けてこれからも活動してまいります。

今後、どうぞ講

演会やセミナーに参加していただき、一緒に男女平等社会の実現に向けて学び、実践していきましょう。ご協力よろしくお願いいたします。

本日は、各団体が日ごろの活動の成果を発表する場でもあります。どうぞお時間の許す限り、ごゆっくりご見学ください。ありがとうございました。

(副会長福永代読)

今年度は、展示レイアウト等を少し変えて実施してみました。今後も少しずつですが新しいことを取り入れていきたいと実行委員一同思っています。

両日とも大勢の方にご来館いただき、会場内は賑やかな笑い声に包まれていました。そして和やかな雰囲気の中全日程を無事終了することができました。

本年も多くの方々にご協力をいただきましてありがとうございました。



来場者感想

- みんなやさしかったし、ジャガイモの実験なども、とっても楽しかったです。それにカレーも最高においしかったー! (^o^) コーヒーも、今の自分にとっては、ちょっとにがかったけど、おいしかったです! (^o^) (10代・女性)
- 伝統を尊重しつつも男女手をとり、和泉流を守り育ててこられた元彌さんご家族は素晴らしいと感激しました。私も娘、息子に信念をもって生きていく勇気を伝えていけるよう日々精進したいと思います。ありがとうございました。(40代・女性)
- メイン展示が表に出たので多くの方に見てもらえればよいなと思いました。内容はわかりやすくてよかったと思いました。研修室Cのワークショップは土、日ともためになるもので良かったです。男女平等条例ができて、そのことを感じるこ

のできる企画でした。もっとこのセンターを活用して真の男女平等を追求していきたいと思います。土曜日雨天にもかかわらず参加してよかったです。(50代・女性)

- 日本は男女平等に関する世界ランク135ヶ国中101位は情けない状態です。文京区男女平等センターを拠点に活動を知りました。女性の活動に期待しています。日本の社会の古い慣習を変えていく必要があらうかと思います。(70代・男性)

●映画で出入りするたびに私語の響く方がいて、それだけ、ちょっと気になりましたが、映画イベントが土日にあるのはうれしいです。あまりにもスローな本日の映画は少しもどかしさがありましたが、また今後も続けてくださいね。

(40代・女性)

講演会

五七五年の伝統・ 男女手を携えて未来へ

2013年10月27日(日) 午後2時～3時30分 狂言和泉流二十世宗家 和泉元彌さん



「第28回センターまつり」の最後を飾る講演会が、狂言和泉流二十世宗家和泉元彌さんをお迎えして開催されました。

当日は台風一過の秋晴れに恵まれ大勢の方にご来場いただきました。和泉さんが羽織袴姿で舞台上に登場すると来場者の方々

から大きな歓声があがりました。

和泉さんは、東京都板橋区出身。和泉流十九世宗家和泉元秀氏を父にもち、一歳半より父のもとで狂言の修行が始まり、三歳の時に「靱猿(うつぼさる)」で初舞台を踏みしました。

今回の講演では、ステージを狂言の舞台のように設え、狂言小舞の「鶺鴒」を演じて、狂言の歴史、狂言の発声、所作の基本、舞台構成等を解説してくれました。ご来場の方々からは、狂言への理解を深めることができたとの感想を多くいただきました。

また、本講演会には初の女性狂言師であり和泉さんの姉上でいらっしゃる和泉淳子さん、狂言プロデューサーとしてご活躍の姉弟の母上和泉節子さんをご一緒にお連れくださり、ご一家そろってのご出演に主催者を含め来場者一同楽しませていただきました。

～ 三間四方の世界 ～

和泉さんは、初舞台以来、四本の柱に囲まれた一辺を5.4mとする正方形の舞台「三間四方の世界」で狂言を演じ続けています。狂言は、日本の芸能の原点といわれていますが、伝統芸能、古典芸能というと、難しい、堅苦しい、古臭い等の先入観が先だつてつい敬遠してしまいます。狂言を鑑賞する予備知識があったほうがいいかもしれませんが、まったく初めての方でも演者の言葉に耳を傾ければ大方は話の内容が



わかるといいます。なぜなら狂言は、その始まりの頃から身の回りで起きている事を題材にして演目が出来あがっています。笑いや共感のツボが変わっていないからこそくみ取って楽しんでもらえる、と和泉さんは解説します。今では、この三間四方の世界で演

じられる狂言は、国境を越え様々な国で笑いの共感を得ています。

～ 初の女性狂言師の原動力 ～

サプライズ・ゲストとして登場された和泉淳子さんは、三歳の初舞台以来、男性と同じように稽古に励み、若干二十歳で初の女性狂言師として妹の十世三宅藤九郎(祥子)さんと共に、

又京区男女平等センターまつり

国立能楽堂で女性狂言師の会を主催しました。淳子さんの原動力は父であり師匠でもある和泉流十九世宗家和泉元秀さんの「男性・女性という前に、一人の狂言師・人間狂言師として舞台上に立て」という言葉にあるそうです。

まだまだ男性中心の狂言の世界にあって、この言葉を胸に一步一步開拓をして、100年先の先駆者となるべく今の困難に臨んでいるそうです。

～ 手を携えて未来へ ～

和泉流の宗家という伝統芸能を継承する家に生まれ、幼い頃より切磋琢磨し合うライバルでもあった姉弟。女性が表舞台に立つことの少ない伝統芸能の世界で、お二人とも男女の別なく舞台上に立ち、未来を模索し、後継者となる次世代を育てています。和泉流宗家は、これから先の伝統芸能の世界の発展には、男女が互いを理解し、尊重していく事が不可欠だと確信しているとの事。父和泉流十九世宗家和泉元秀さんの「人間狂言師として舞台上に」の言葉に従い、男女の別なく手を携えて未来に進む決心を姉弟はされ、芸能の伝承のみならず実社会でも実践されています。

お二人を含むご一家はこれからも手を携えて共に舞台上に立ち続けていかれるでしょう。



～ 番外編プレゼント ～

和泉さんは講演会で結ばれたご縁を喜び、また来場者の方のご健康とご活躍を祈念して小謡「鶴亀の舞」のプレゼントをしてくださいました。小さく可愛らしいお子さん4人を交え6人で謡っている舞台は、まさに男女手を携えて未来へ進む姿で、来場者からは惜しめない拍手がおくられていました。

新しい明日をめざして

～働くことを通して考える～

センターだよりの今年度のテーマは「働くことを通して男女平等参画社会の推進について考える」です。このことを受けて、10月26日、27日の両日に開催された「第28回男女平等センターまつり」のメイン展示テーマは「女性と仕事」でした。

今号は、このメイン展示から女性が働くことについての課題をみてみます。

今回の展示パネル作成にあたって、日頃センターを利用されている方やその知り合いの方に「女性と仕事」についてアンケートを実施しました。

以下、アンケートの設問とその結果です。

「女性と仕事」についてお聞きします。

- ① あなたは「仕事」をどのようなものと考えていますか。
- ② 「仕事」での悩みはありますか。または、これから「仕事」に就くにあたって不安はありますか。それはどんなことですか。
- ③ もし、一生働かずに暮らしていけるお金があったとしたら、あるいは、家族の誰かが一生養ってくれるとしたら、あなたはどうしますか。
- ④ 女性の方にお聞きします。
 - あなたは現在仕事に就いていますか。
 はい (71名) いいえ (16名)
 - はいと答えた方にお聞きします。仕事を続ける動機は何でしょう。(複数回答可)
 - ① 生活のため
 - ② 欲しいものがある
 - ③ 生きがい
 - ④ 将来のため
 - ⑤ その他 [具体的に]

- いいえと答えた方にお聞きします。将来、仕事に就くことを考えていますか。
 はい (7名) いいえ (9名)
- ⑤ 男性の方にお聞きします。
 - 女性が仕事に就くことについてどう考えますか。
 賛成 (9名) 反対 (1名)
 - あなたのパートナーが仕事に就くことについてどう考えますか。
 賛成 (8名) 反対 (2名)
- ⑥ その他何でも「女性と仕事」について、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

※ () 内数字は回答者数



設問①への回答で最も多かったのは、「生活のため」ですが、次いで「生きがい」が多かったことも興味深いところです。仕事は必ずしも収入のためだけではなく、一人ひとりの生き方と深く関わっている様子が伺えます。

設問④の回答で現在、仕事をしていない女性16名のうち、将来仕事をしたいと回答した女性は7名でした。当然の結果ともいえますが、若い世代に今後の就労を考えている方が多いことが読み取れます。

また、設問⑤については、男性回答者の中には、第三者の立場としては女性が働くことに賛成と回答しているにもかかわらず、自身のパートナーが働くことには反対(反対のコメント:仮にパートナーが家事などを担ってくれれば、安心して仕事に打ち込める。家事・育児を一切しないという意味ではなく、負担を軽減すべく努力はする)している人もいて、男女の固定的な

性別役割分担意識の根強さを物語っているようです。

「仕事をどのようなものと考えますか」という設問①に対して寄せられたいくつかの回答をご紹介します。

- ★社会との関わり、大事な収入源、ささやかな生きがい、自己実現の場。
- ★必須、経済を支える。生涯役に立てるうちは、些細なことにも力を出していきたい。
- ★お金を稼ぐ手段、スキルを身につけ、また、発揮する場。
- ★社会を成り立たせるため、不可欠なもの。
- ★自分を高めるもの、自己研さん、自己成長。
- ★自らの才能を生かし、時間を提供して収入を得るもの。

また、「女性と仕事」について次のような意見もありました。

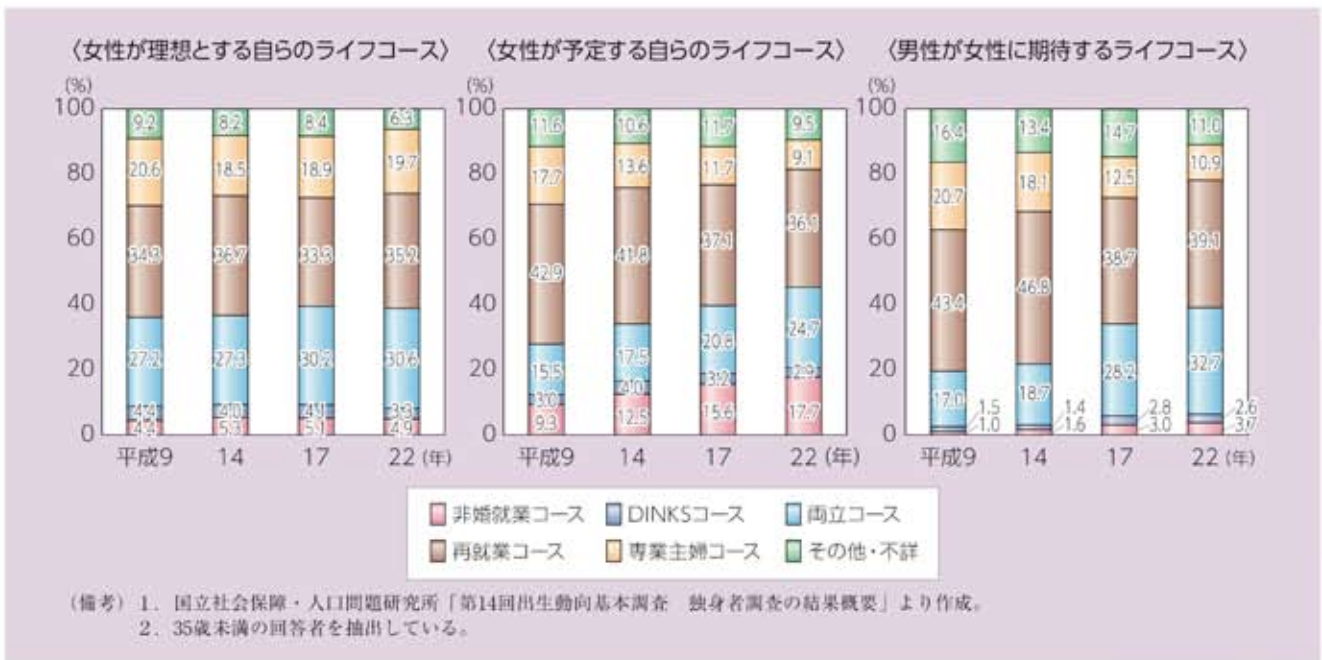
- ★男女とも学校に行き、同じように社会進出を望んでいると思う。希望する人は性別に関係なく働き続け

られる環境が必要。

★保育園に入れるかどうか心配をしなくてすむような社会になって欲しいです。女性が働くことは特別なことではなく、当たり前の中になってきているので、それを支える社会の仕組みが整わなくてはいけません。 (中略) これからの日本を支えるのは子どもたちです。その子どものために少しでも多くの予算をあてて頂きたい。働く女性のためというより子どものため……という意味が強いと思います。それが、女性・男性・社会のためになっていくものだと思います。

前号のセンターだよりで既にご紹介しているとおり、日本における女性の就業形態の特徴としては、①管理的職業従事者の割合が低い ②非正規雇用の率が男性に比べて高い ③女性全体、有配偶女性、双方の就業率が25歳から44歳くらいまで低くなっているいわゆる就業率のM字型カーブがみられる、などがあげられています。

ところで、女性自身はこのようなライフコースについてどのように考えているのでしょうか。平成25年度男女共同参画白書のデータから女性のライフコースに関する考え方の変化を男女別にみてみましょう。



〈女性が理想とするライフコース〉は、平成9年以来大きな変化はありませんが、〈女性が予定している自らのライフコース〉では、専業主婦コースが平成9年の17.7%から同22年の9.1%に半減しています。

再就職コースも減少しており、非婚就業コースと両立コースが増えています。〈男性が女性に期待するライフコース〉でも、専業主婦の割合が平成9年の20.7%から同22年の10.9%に半減しており、再就職コースは1割減となっています。一方で両立コースが大きく上昇しています。

今回のアンケート結果から、「仕事」とは「生活の糧を得るもの」と同時に、多くの人にとって「生きがい」や「将来のため」でもあることが分かります。また、女性が仕事に就くことには賛成でも、自分のパートナーが仕事に就くことに対しては難色を示す男性がいることも分かりました。パートナーを持つ女性にとって仕事をするか否かの選択は、経済的理由の他にパートナーの考え方からも影響を受けているようです。

男女雇用機会均等法が制定されて、もうすぐ30年が

経とうとしています。生き生きと活躍している女性がメディアで注目され、社会や家庭での女性の発言力が重要視されるようになったと多くの国民が思っている現代でさえ、「女性は家を守るべき」と考えている人が、平成24年度においても女性で48.4%、男性では55.1%もいるというデータ（「平成25年度男女共同参画白書」から引用）は、実に驚くべきものです。このような意識が、もし、「収入」や「生きがい」を求めて社会で活躍したいと思っている女性を束縛しているとしたら、それは大変悲しいことです。

性別に関わりなく、特別な固定観念に縛られることなく、それぞれの生き方を自由に選択できる世の中になってほしいと思っています。

この展示作成の作業を通して、私たち男女平等センターが目標として掲げている「性別に関わりなく、お互いが一人の人間として認め合い尊重し合って社会の形成に参加していける」社会の実現に向け、まだまだ私たち一人ひとりに課せられている意識の改革や責任があるように感じました。皆さんはいかがでしょう。

～均等待遇かるた会～

ワークショップ「均等待遇かるた会」は26日午後1時から3時まで研修室Cで行われました。お隣の研修室Dではバザーの真最中。おまけに外は雨。参加者が少ないかな？と心配しましたが、ポツポツと延べ17人に足を運んでいただきました。内訳は男性2名、中学生1名、幼児2名、女性12名。かるたの内容が実にシビアなので、童心に還るといふよりは、「そうそう！許せない！」といちいち顔きながら取り合いました。

です。かるた会に文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課長が娘さんを連れて参加してくれたのですが、当該課の課長とは知らず、随分反応の良い方が来てくれたと感心しながら討論しました。担当課長と忌憚無く話ができて、より一層条例が身近なものに感じられました。パブリックコメントを取り入れていただきありがとうございます、と直接お礼も伝えられました。

かるた会の後は産みの苦しみ12年……今年11月1日から施行・実施される「文京区男女平等参画推進条例」の読み合わせをしました。

参加者からは、「よく勉強されましたね。」「かるたで訴えることは良い思いつきです。」「楽しかった。」「山川菊栄さんを学んでいることは知っていましたが、成果が表れています。」「均等待遇かるたを広めましょう。」などと感想を寄せて頂きました。

最後にみんなで意見交換し川柳を作ってみました。
 ○あら！違ったわ こんなはずじゃなかった 年金生活
 ○じじ、ばば奮闘 親に代わって 孫育て
 ○メールより 顔見て話そう 職場の仲間
 ○仕事なし 生活費は親の年金 綱渡り
 ○真の男女平等は 男性の理解があってこそ
 ○パパにこそ して欲しい 3年間抱っこし放題

開会式の挨拶で成澤文京区長は「条例が出来たから明日から何かが良くなるということではありませんが、皆さんの日々の活動で魂を入れて頂きたい」という趣旨の話をされました。同感



「私が被災者になったら！ —女性の困難を減らすために、避難所を考える—」

■ 東日本大震災被災地でさまざまな女性の困難と向き合い、サポートを続けている丹羽雅代さん（アジア女性資料センター代表理事）から被災地・避難所で女性たちに起こった問題と具体的な支援のあり方について、また、わが町文京区が「地域防災計画24年度修正」に示した男女双方の視点に配慮した防災対策について田中和子さん（文京区議）に報告していただきました。

- 4：仮設住宅では、することがない、やる気が起かない、家族と離れ離れ、狭い、祖父母の目や嫁の役割、暴力など課題は山積である。
- 5：避難所や仮設住宅の運営には、思いを聞き取り、柔軟に対応できるリーダーの存在が大事。リーダーには鳥の目・虫の目を併せもってほしい。
- 6：被災当事者の声・要求が出やすい環境づくりがほしい（意見箱設置など）。

予想を超える参加者の多さに区民の関心の高さを感ずると同時に、防災対策・避難所運営に女性の視点・参画が欠かせないことを強く再認識しました。

■ 命に軽重がある由もなく、平時からすべての人の安全・安心と健康に配慮した暮らしは災害時に大きな助けになる。豊かな日常性は危機を救う。

- 以下、お話の一部を要点のみ記します。
- 1：避難所運営に女性のリーダーの存在は欠かせない。
 - 2：障害者・高齢者の死亡率が高かった。災害弱者救済のあり方を考えたい。
 - 3：行政職員の死亡数が多いと復旧に支障をきたす。職員の安全確保が大事。

■ 「文京区地域防災計画24年度修正」からは、避難所の形態や運営、避難所一覧、避難場所の町会別割当など地域情報が満載。有意義な2時間でした。

まつりシネマ

「めがね」

●日時：平成25年10月26日（土）午前10時～正午
●監督：荻上直子 / 主演：小林聡美



「たそがれどきを迎えるすべての人へ」とキャッチフレーズがついたこの映画は、海辺の町を訪れた主人公の女性を中心に、そこで旅館を営む宿の主人、旅館に集う人々の穏やかな日常生活を描いた2007年に公開された作品です。

撮影場所は、自然眩しい鹿児島県与論島。素朴で小さな宿・ハマダは、そこに存在します。都会から訪れてきた主人公、宿の主人と愛犬、謎の女性との物語に、心地よい風景と美味しそうな食べ物の並ぶ食卓が彩りを添えます。

誰でも、「はぁ～」とため息をついて、「疲れたなぁ～」と思わずひと言漏れてしまうことはありますね。そんな誰もが一度は身に覚えのある疲れを抱え主人公は島を訪れます。不思議な住民に戸

惑いながらも、次第に癒されていく主人公…。観る者には余白の部分が多い作品ですが、捨てがたい不思議な魅力があり、また、観ているうちにお腹が「ぐっ」と鳴ってきそうな美味しそうな作品でもありました。



このセンターシネマを毎年楽しみにお越しただいている来場者の方もおり、「今年も印象深い映画でした」と嬉しい感想もいただきました。

まつりコンサート

ウクレレ演奏会

●日時：平成25年10月26日（土）午後3時30分～4時30分
●演奏者：Shu-San

ヘブナーティストってご存知ですか？ 都内各地で都民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供していくことを目的とし、東京都が審査し合格したアーティストのことです。Shu-Sanは、ウクレレ奏者のヘブナー



ティストとして、観客との交流をとおしてウクレレの素晴らしいさを伝えています。

このセンターまつりでも、気さくで温かいShu-Sanの人柄が十分に感じられる演奏とトークで、観客を楽しませてください

ました。演目は、ウクレレ演奏でお馴染みのBeyond The Reef（珊瑚礁の彼方）から始まり、最後はアルゼンチン・タンゴの名曲La Cumparsita（ラクンパルシータ）でした。

また、Shu-Sanは、観客の皆さんに合唱をよびかけ、観客の皆さんはそれに応じて「見上げてごらん夜の星を」を含む4曲をウクレレの伴奏で歌い、会場内には楽しい歌声が響き渡りました。

演奏会は、終始和やかな雰囲気の中で進み、暖かい拍手と笑顔と共に終演しました。



センターまつり来場者数

第28回 男女平等センターまつり来場者集計

日程	来場者数	内訳	
		女性	男性
10月26日（土）	644名	498名	146名
10月27日（日）	780名	556名	224名
合計	1,424名	1,054名	370名

参加団体数

参加項目	参加団体数
団体活動発表	15団体
パネル展示発表	10団体
作品展示発表	6団体
ワークショップ開催	5団体

皆様ご協力ありがとうございました。



文京区男女平等センターでは、当センターに登録活動している団体が、日頃の研究成果を一般区民向けに発表する際に、登録団体に助成金を出して支援する事業を行っています。

第2回目となる今年度は、書類選考とヒアリングを経て「G.Planning 文京」による企画が助成を受けることになりました。

同団体は、男女共同参画社会の実現をめざし、啓発事業、海外視察研修旅行、出版物の発行等を活動目的として結成された団体です。今回、助成対象となった企画は、2012年に同団体が企画・実施した「フィンランドとノルウェーの視察研修旅行」の研修報告でした。

報告会ではフィンランドとノルウェーにおいて男女平等が進んだ理由や現状などを、多くの画像を用いて分かりやすく説明されました。

以下、この事業を企画した「G.Planning 文京」による報告会の要旨です。

ムーミンとノラの国の素顔 ～フィンランドとノルウェーの視察研修報告～

2013年9月7日(土) 午後2時～4時 ●報告者: G.Planning 文京 木村民子さん(和洋女子大学教員)

ムーミンのふるさとフィンランドでは、ムーミンママという愛称のある女性大統領が選ばれ、それ以前にも二人の女性首相が生まれている。また、フィンランドの国会において、労働生活・平等委員会の女性委員長は国の最重要課題である「男女の賃金格差」をいかに解消しているかということ力を説かれたという。具体的には、女性が多く働く福祉・保健などの職種と男性が多い土木・建設業などの職種に業種間の待遇差があるため、国が業種別の賃金に関する労使協定に加わって決定するというもの。同一労働同一賃金のILO100号条約はフィンランドも日本も批准しているにもかかわらず、フィンランドの賃金格差は男性を100とすると女性は80、それに比し日本は70に過ぎない。

次の視察国であるノルウェーは、賃金格差が世界で最も少ない国だ。首都オスロでは、街角に女性の銅像を置いて女性の業績や力を讃えていた。視察研修の参加者は、街歩きをしながらいくつかの女性像を解説してもらった。その中のひとつに大きな女性に抱えられた小さな男性の像があり、とても印象的だった。これは国防防衛博物館の戦没者記念碑とのこと、作者は男性だそうだ。

今回巡った両国とも、女性は戦争中銃後の守りについて男性を支え、戦後も家庭に戻ることなく男性と共に国

の復興に貢献した。この点が、日本と大きく異なる点だ。現在も、女性は労働者として納税義務を果たしており、男性に依存しない自立した生き方を

しているからこそ、男女平等が根付いているとのこと。イブセンが書いた戯曲「人形の家」のノラは“新しい女”の象徴であり、その精神は今なお引き継がれているようだ。

両国は選挙のクオータ制(女性割り当て)を法律で決めなくても、各政党が自発的に立候補者比例名簿にクオータ制を導入、それらの結果として40%前後の女性国会議員が生まれている。ノルウェーではさらに、民間企業でもクオータ制を取り入れて女性取締役を40%にまで上げ、また、男性の育児休業制度であるパパ・クオータを父親の代わりに母親が取得することはできないなど、法的拘束力も持たせて効果を上げている。

両国とも男女平等オンブズマン(ノルウェーは平等・反差別オンブッド)を設置して、差別に対して監視を怠らない。フィンランドは自然体で、ノルウェーは強制的に政策を実現させていくと講師はしめくくっていた。

この報告会に参加し、筆者はフィンランド式、ノルウェー式、いずれの方法にしる、日本の女性たちはもっと頑張らなくてはと痛感した。

(文責 G.Planning 文京 松井理恵)



★センターでは26年度もこの事業への企画を募集します。募集要項は各登録団体の代表者宛に送付予定です。皆さまのご応募をお待ちしております。

なりたい自分のゴールを目指して

- 日時：平成25年9月10日（火）午前10時～正午
- 講師：就業支援キャリアカウンセラー 坂本眞理子さん



プラスワンセミナー3回目は就業支援をテーマに、キャリアカウンセラーの坂本眞理子さんをお迎えしました。

当日会場には、小さなお子様連れや子育てを卒業された方まで幅広い年齢層が集まり、参加者同士の緊張を



ほぐすため、隣席の人と自己紹介をし合っただけの雰囲気や和んだところで、セミナーは開始。

まず坂本さんは、「自分の人生をデザインすること」を自覚してほしいと話し、ご自身が経験してきたOL時代、専業主婦、子育て中、そして資格取得のための試験勉強中という4つの生活スタイルを提示されました。

次に、希望の再就職を実現するためには、現在自分が担っているさまざまな役割や企業側のニーズ、能力開発などの「やるべきこと（NEEDS）」、仕事に対する価値観や働き方、モチベーションなどの「やりたいこと（WANTS）」、これまでの経験の振り返りや自身の職務遂行能力などの「できること（CAN）」、この3点を

把握して、自分自身をよく知ることが大切だということ。そして、これらの領域を広げることで、就業のチャンスが増えると話されました。

また、実際の就職活動として最初にすべきことは、これまでのすべての経歴を書き込んだたたき台の職務経歴書を作ることだそうです。応募したい企業が決まったらそのたたき台を基にして、提出する企業のニーズに合わせて各経歴のボリュームを変えて職務経歴書を完成させる。また、自己PRには性格や考え方など自分の内面的なことを記入し、志望動機には相手企業のどこが好きなのかを具体的に記入するなど、本人に会ってみたいと思ってもらえる書き方をするのが、書類審査を通過させるコツだそうです。



最後に、男女の隔てなく職域が広がりにつつある現在では、女性にも年齢にかかわらず就業のチャンスが広がっているとのこと。応募したらその結果を期待せず、すく次にチャレンジしてほしい、と力強いエールを送ってくれました。

✿✿✿✿ プラスワン+1セミナー ✿✿✿✿

DVってなあ～に ～大切な人を守るコミュニケーション～

- 日時：平成25年11月14日（木）午前10時～正午
- 講師：東京都配偶者暴力対策ネットワーク会議委員 田村 伴子さん

今回のプラスワンセミナーでは、DVに対する正しい知識と認識を広め、その被害者をなくすために、各地で講演活動をされている田村伴子さんをお迎えしました。

驚くべきことに、既婚女性の3人に1人がDVの被害を受けたことがあるとのこと。その例として、彼女はまずご自身の経験から話し始めました。

ご両親の夫婦関係について、そして、その不仲の原因が自分にあると思っていた子ども時代のこと。また、配偶者からDV被害を受けていた実の妹さんのことなど、経験を交えながら話してくれました。

そして、夫婦間のDVはその子どもにも深い影響を与えること、また、DV被害者を救済するために最も重要なのは、被害者に対して「あなたはそのままでもいい」と、その存在そのものを肯定してあげることだと実感したそうです。

次に、近頃よく使われるようになったDVとはどのようなものなのか、わかりやすく解説してくれました。まず、DVという言葉から私たちが真っ先に思い浮かべる

殴る、蹴るなどの身体的暴力。そして、避妊に協力しないなどの性的暴力。馬鹿にするなどの精神的暴力。交友関係を制限するなどの社会的暴力。金銭を自由に使わせないなどの経済的暴力。以上のような相手の行動に対して恐怖のため異を唱えられない関係にある場合、それらはすべてDVに値するのだそうです。

初めのうちは軽度な暴力であっても、時間の経過とともに頻度と激しさが増していくのがDV。そのため被害者は徐々に暴力に慣らされてしまい、なかなか自分がDVの被害者だと気付くことができないのだそうです。また、被害者は自分がDVを受けているとは認めたくない、他人には知られたくないという意識が働くため、被害の発覚が遅れる傾向にあるといいます。身近に起きているかもしれないDVに対して、より多くの人がかっと敏感になり、この問題に向き合っていくことで、多様な価値観と生き方を尊重し合い、一人ひとりが安心して暮らせる社会が実現するのだと話してくれました。





日本女性会議
男女共同参画
2013あなん

いきいき わくわく 小さなまちから新たなステージ!

2013.10.11▶13

日本女性会議は、1975年の「国際婦人年」とそれに続く「国連婦人の10年」を記念し、1984（昭和59）年に愛知県名古屋市で第1回大会が開催されました。以来、毎年10月に開催されてきました本大会は、今年で30回目の開催でした。

今年度の大会は、徳島県阿南市での開催でした。日本女性会議2013あなん実行委員会は、「いきいき わくわく 小さなまちから新たなステージ」をテーマに、この30回目の大会を節目の年と位置づけ、第3次男女共同参画基本計画を基に、より有意義な大会となるよう、また、大会を通じて「地域の男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」をめざし、地域力の向上を図る目的をもって取り組んできました。

本年度の大会は、徳島県阿南市での開催でした。日本女性会議2013あなん実行委員会は、「いきいき わくわく 小さなまちから新たなステージ」をテーマに、この30回目の大会を節目の年と位置づけ、第3次男女共同参画基本計画を基に、より有意義な大会となるよう、また、大会を通じて「地域の男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」をめざし、地域力の向上を図る目的をもって取り組んできました。

本年も、センターの常任委員2名が参加してまいりました。

以下、大会の概要です。

2013 あなん大会概要

- 日時** 平成25年10月11日（金）・12日（土）・13日（日）
- 場所** 阿南市スポーツ総合センター（式典・全体会議・交流会）
- 10月11日（金曜日） 分科会開催〈市内公共施設〉
交流懇親会〈阿南市スポーツ総合センター〉
- 10月12日（土曜日） 全体会〔開会式・基調報告・記念講演〕
30周年記念特別シンポジウム
閉会式〔大会宣言・次年度開催地PR他〕
- 10月13日（日曜日） エクスカーション（体験観光等）

記念講演

徳島県出身の料理研究家・浜内千波さんが、「男女が織りなす食育～作り手の心・いただく心～」をテーマに記念講演をされました。

浜内さんは、家庭料理を通じて次世代の担い手に食育の重要性をつむいでいきたい。そのためには、「料理ってこんなに簡単だったんだ。」と言ってもらえるように手間を減らしたり、メニューの工夫などを研究されています。男性も子どもも料理に取り組みやすい環境づくりに関わりたいという思いで活動を続け、その活動報告をしてくれました。

30周年記念特別シンポジウム

「日本女性会議の30年をふり振り返り、そしてこれから…」をテーマに、阿南市長をコメンテーターとして、また徳島県内で活躍中の企業代表者、学識者計4名がパネリストとして参加、シンポジウムが行われました。それぞれの経験から活発に意見が交わされましたが、皆さん共通して、男女が共に協力し、助け合ってあらゆることに参画してゆくことの大切さを痛感していることが伝わってきました。その思いに共感し実現することが、日本女性会議に託されている「これから」です。

交流会に参加した常任委員の感想

日本全国から集まった方々と、地元徳島の美味しい料理をいただきながら、名刺交換をしあって交流をはかりました。お話をしてみると、どこも同じようなことで悩んでいたたり、また同じような事業を計画していたりと、一体感を感じることができました。日本の各地で皆さんが力を合わせて頑張っているのだと実感しました。

文京区男女平等参画推進条例始動！

文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課長 鈴木秀洋

1 文京区の条例の主な内容・特徴

(1) 教育に対する支援の規定等

文京区の将来像である「文の京」としての区の特徴を反映し、学校教育、生涯学習その他あらゆる教育の場において、男女平等参画社会を支える意識形成への取組が行われることを基本とするものです。教育等に携わる者を支援するとの規定も設けております（3条4号、9条）。

(2) 災害対応における配慮の規定

東日本大震災を教訓とし、災害等への対応の際に男女双方の視点に配慮する旨規定しています（12条）。文京区地域防災計画（24年度修正）の項目とも連動しており、具体的には、避難所の運営に関して、「区は乳幼児のいる家庭・妊婦・女性等を対象にプライバシー確保などの対応や物資の備蓄を行う。」「避難所運営においては、女性の視点に配慮した避難所運営を推進するために、女性専用の更衣場所、トイレ、洗濯物干し場の設置等、女性の視点を積極的に避難所運営に取り入れるとともに、女性の声が届きやすい環境づくりを行う。」等の計画を立てています。

(3) 禁止事項・配慮事項の規定

何人も性別に起因する差別をしてはいけないということは、当たり前のことであり、この当たり前のことが当たり前前に実現されるべきことについて、そうでない現状を踏まえあえて規定しました。性別に起因する差別として現代社会において顕在化しかつ深刻化している配偶者からの暴力等（ストーカー規制法との関連も含む。）や、セクシュアル・ハラスメント、性的指向・性的自認に起因する差別的な取扱いを禁止すること（2008年12月国際連合人権理事会における声明参照）を注意的に規定しています。

また、情報については流通過程全般について配慮すべきことを規定しています。

(4) 拠点施設の規定

これまで、男女平等参画施策を推進してきた男女平等センターを施策推進の拠点として明記しました。現在文京区のホームページでも男女平等センターのパナーを掲載し、情報発信に努めているところです。また男女平等センターは、文京区地域防災計画（平成24年度修正）において「女性・子どもの二次的な避難所等として」「活用する」と明記しております。

(5) 苦情申立てに関する規定

パブリックコメント手続きにおいても、区民から要望が挙げられました。これまで区では区の関与する男女平等参画に関する施策に関して苦情を受け付けていましたが、今後は、条例に明記したことにより、男女平等参画推進会議の所掌事務として申立てに対する意見聴取や一定の見解を出すことができることとなりました。こうした申立てに適切に対処できるよう、この分野に明るい弁護士を推進会議の委員として委嘱しました。今後事務手続きを整備していきます。

(6) そのほかにも、主な内容としていくつか以下にあげます。

ア、まず文京区は様々な文化・歴史の発進地であり、例えば文京区千駄木5-3-11は、青鞥社発祥の地であり、かかる歴史的地であることを前文にも明記しています。また条例の背景には、憲法13条の個人の尊重・14条の法の下の平等、さらに男女共同参画社会基本法があることについても前文で規定しております。そして、男女平等の理念は個々人の多様性の尊重と強く結びついていることから、「それぞれの個性と能力を十分に発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する社会」を目指すべき旨規定しています。

イ、基本理念としては7つを掲げております。例えば、①立案・決定への参画機会の確保、②「男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場や地域における活動の調和のとれた生活を営む」とのワークライフバランスに係る規定、③「男女が、妊娠、出産等に関して互いに理解を深め、尊重し合い、共に生涯にわたり健康な生活を営む」との規定等を基本理念として掲げており、かかる理念に基づく事業、共催・後援事業にも積極的に取り組んでいきます。

2 条例制定により何が変わりますか。（取組・効果）

文京区では、これまで、男女平等参画推進に係る計画を立てて推進状況を確認するとともに男女平等参画推進に係る各種提言・進行管理を行うための推進会議（学識経験者、区内関係団体、公募区民等を構成員とする。）を設置し運営してきました。

今後は、上記に挙げる文京区における男女平等施策の推進にかかる計画の策定等及び文京区男女平等参画推進会議等の位置付けを条例で明確に規定することにしました。これら執行機関側に拘束力を有する条例上の明確な根拠をもつことで男女平等参画推進のための取組を着実に進めていくこととなります。

※その他 2013年Vol.44 PARTNER及び区のホームページをご覧ください。

新規購入図書のご案内

LEAN IN

女性、仕事、リーダーへの意欲
シェリル・サンドバーグ著



フェイスブックCOO（最高執行責任者）であるシェリル・サンドバーグによる本書は、「社会的に成功して影響力をもつ」ことを勧めています。一方で「人生には高い地位よりもめざましい価値のあることがたくさんある」とも否定していません。その意味では、それぞれの女性が自分の考えや立場に関わらず、コミュニティや家族の問題など、何かに「一歩踏み出す」時の勇気を与えてくれる本ではないかと思えます。」と川本裕子さん（早稲田大学大学院教授）は序文で述べています。

1945年のクリスマス

日本国憲法に「男女平等」を書いた女性の自伝
ベアテ・シロタ・ゴードン著



世界の人権、特に女性の人権の現状を見たとき、そして日本のさまざまな集まりで、かつて私の身に起こった事柄を公にし、人々に語った時から、私の心の奥深くにしまい込んだ記憶をたどり、記録しておくことが必要であると感じました。

私はいまでも、日本国憲法がすばらしいと思っています。

私はこの本を読んでくださった女性が自立し、仕事を持ち、女性の権利獲得のために闘い続ける勇気をもっていただければ、と願っています。

また、この本をお読みになる男性は、そういう女性を支えてくださいますようお願いいたします。

——著者の前書きから

世界中のひまわり姫へ

未来をひらく
「女性差別撤廃条約」

小笠原みどり・文
永田 萌・絵



女性差別撤廃条約について子どもにも理解できるよう分かりやすく解説されています。

小学校高学年くらいから

今後のセンター事業のお知らせ

- | | |
|-------------------------------|---|
| ☆区政を知る懇談会
「男女平等参画推進条例」について | 1月29日(水) 13:30~15:00
講師：文京区男女協働・子ども家庭支援センター課長 鈴木秀洋さん |
| ☆利用者懇談会 | 2月3日(月) 13:30~15:00 |
| ☆プラスワンセミナーV
「女性の編集で新しい風」 | 2月22日(土) 13:30~15:00
講師：月刊「俳句」編集長 鈴木忍さん |
| ☆トーク&コンサート
「鈴の音…お話の世界」(仮題) | 3月8日(土) 14:00~15:30
出演者：NPO法人全日本語リネットワーク理事 鈴木砂知子さん |
| ☆プラスワンセミナーVI
「美しく老いる」(仮題) | 3月22日(土) 13:30~15:00
講師：映画評論家 松本侑壬子さん |



- 都営バス 真砂坂上下車 徒歩3分
- 三田線 春日駅下車 徒歩7分
- 大江戸線 本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 丸ノ内線 本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 有北線 後楽園駅下車 徒歩10分

◆お問い合わせ先 文京区男女平等センター
〒113-0033 文京区本郷 4-8-3
TEL.03-3814-6159 / FAX.03-5689-4534
<http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

今年も多くの皆様のご協力を頂き、無事センターまつりを終了することができました。ありがとうございます。この75号が皆様のお手元に届くのは新年になる事でしょう。新しい年が皆様にとって良き一年でありますようお願いいたします。

(広報部：堤、天野、小泉、田中)